



## 祝 令和3年度 西目屋村成人式



# Congratulations!



TOPICS

9月号のトピックス ..... P. 2  
白神のまなびやより ..... P. 3  
いきいき健康広場 ..... P. 4  
食育だより

消防だより ..... P. 4  
白神だより ..... P. 5  
なるみとかじが往く！  
社会福祉協議会

各種お知らせ ..... P.6~9  
ズームアップにしめや ..... P.10



## 白神カヌークラブ 表敬訪問



7月29日、白神カヌークラブの子どもたちが全国大会の結果報告に村長を訪れました。

全国から160名以上が参加した、令和3年度全国少年少女カヌー大会において、男子カヤックペアの部で佐藤匠真さん・須藤壬将さん（西目屋小6年）が第3位、女子小学4年生以下普及艇の部で滝吉美心さん（西目屋小4年）が第3位、前山瑠南さん（西目屋小4年）が第6位に入賞しました。また、スプリントの女子小学4年生以下普及艇の部で佐々木垂依莉さん（西目屋小4年）、男子カヤックシングルの部で佐藤匠真さんが決勝へ進出しました。



### 田代地区子ども会

## たこ作り

7月31日、西目屋小学校体育館にて田代地区子ども会の「たこ作り」が行われ、約40名の子どもたちが参加しました。

組立済のたこあげキットに、クレヨンなどを使い好きな絵を描き、その後、小学校グラウンドで汗だくになりながら、たこあげを楽しんでいました。

## 西目屋村 総合防災訓練

8月22日、中央公民館において西目屋村総合防災訓練を実施しました。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、村職員のみで行い、コロナ禍での避難所開設及び避難者受入訓練を行いました。避難所開設訓練では、段ボールベッド及びパーテーションの組立をし、避難者受入訓練では、手指消毒及び検温、体調確認などを行いました。



## たしろ保育園 ねぶた運行

8月23日、たしろ保育園の園児たちが絵付けした前灯籠を先頭に役場周辺を練り歩きました。

当日は蒸し暑い中、保育園を出発し、小学校前～ユートピア白神～役場～保育園に戻るコースで、役場前では、ねぶた囃子の演奏を披露しました。年長児は太鼓を叩き、年中児は金魚ねぶたを首からさげ、さらに児童クラブの子どもたちも参加し、元気に「ヤーヤドー」の掛け声をかけていました。



# 白神のまなびやより

## たしろ保育園

7月23日、たしろ保育園の年長さんが平川市にある「世界一大きな扇ねぶた」を観に行ってきた。小屋の中にあるねぶたは、見事な武者絵が描かれており驚くほどの大きさです。階段を上り近い位置から鏡絵と見送り絵をじっくり鑑賞する事が出来ました。うわ〜おっきい！感嘆の声が上がり、世界一を満喫した子どもたち。そのあとは、猿賀神社を散策してロマン館でラーメンを食べ、心晴れ晴れのひと時を過ごしました。

8月6日、西目屋児童クラブの3年生～6年生までの子どもたちが自衛隊施設「弘前駐屯地」の見学に行ってきた。



普段立ち入ることがない敷地内には、飛行機や戦車があり、その目的などを隊員の

方から説明がありました。昼食も隊員と同じ物を食べて、緊張(?)で残す子も。ベリーデリシャス！

8月17日、西目屋児童クラブで「夏祭り」を企画・開催しました。何週間も前から、話し合い、各グループでとっておきのゲームを考え実施しました。体育館入り口の飾りも手作りです。射的・たこ焼き・ボウリング・輪投げ・魚釣り・コリントゲームと苦慮しながら作った遊びを店番とお客さんを交代しながら楽しんでいました。最後はおやつの景品が出て、大繁盛の夏祭りでした。たしろ保育園の先生方も招待されて参加。子どもたちの知恵と努力に脱帽です。さすが小学生！心から楽しませてもらいました。有難う子どもたち。



～おらぁ！ もしゃえな こいだば やめらいね まだやらぁ～

## 西目屋小学校

8月30日、避難訓練を実施しました。子どもたちには、事前に、実施することを知らせなかったので、1学期に2回実施した避難訓練での学びを生かし、自分で判断して避難できるかどうかを試されました。

避難する際、下級生に避難経路を指示する上級生がいました。さすがだなと感心しました。

しかし、残念ながら、緊急放送中や避難中におしゃべりがあったり、最短経路で避難できなかったりした子どももいました。いざという時に、「自分の命を自分で守る」ための避難訓練です。子どもたちには、自分の避難の仕方を振り返らせるとともに、何度も指導を繰り返すことで、これからも子どもたちの危険予測・回避能力を高めていきます。

また、今回の訓練では、水消火器を使って模擬消火訓練も行いました。5年生の堀川乃愛さんや6年生の西澤



悠成さんは、教師の説明を理解し、的に向かって上手に水を掛けることができました。

訓練の最後に、全校の子どもたちが集合した場で、2年生の三浦捺妃さんが、「避難訓練は、自分の命を落とさないようにやらなければならないと思います。」と、とても大切なことを発表しました。また、校長からも、「避難も集合も上手にできなかった人がいます。このままでは命を落とす人が出るかもしれません。『自分の命は自分で守る』を合い言葉に、真剣に避難しましょう。」と指導がありました。



西目屋 **いきいき健康広場**

**今月のいきいきポイント 結核予防週間について**

毎年9月24日から9月30日は『結核予防週間』です。結核は、昔の病気だと思われがちですが、今でも日本国内において、1日50人の新しい患者が発生し、5人が命を落としている重大な感染症です。次の症状が2週間以上続いている方は必ず医療機関を受診するようにしましょう。

- 【症状】** ○咳がなかなか治らない ○タンに血が混じる  
○微熱が続く ○倦怠感が長引く（特に65歳以上の方）

- 【予防対策】**  
①普段から十分な休養とバランスのとれた食事を心がける（体力をつける）。  
②年1回は胸部レントゲン（肺がん検診・結核検診）による健康診断を受け、体の状態をチェックする。

**【お知らせ】 海外への渡航を目的としたワクチンパスポート（新型コロナウイルスワクチン接種証明書）の発行について**

ワクチンパスポートは、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、国際的な人的往来における防疫措置・各種行動制限が講じられている中、ワクチン接種を受けた者については、これら制限措置の一部緩和を相手国などが判断する上で活用できるようワクチン接種を公的に証明するものです。

**【交付対象者】** 西目屋村の接種券で接種し、海外への渡航を予定している方

**申請方法** 次の4つを持参のうえ、役場住民課保健福祉係へ申請ください。詳細につきましては、村ホームページをご覧ください。

- ①記入済の接種証明書交付申請書（申請書は村ホームページからダウンロードしていただくか、役場住民課窓口にあります）
- ②パスポート（旅券）の写し（氏名や旅券番号などの身分事項が記載されているページ）
- ③本人確認書類（運転免許証・保険証・マイナンバーカード）の写し
- ④接種券（接種済証）の写し、又は接種記録書の写し



個別健（検）診 個別婦人検診	歯っぴーデー	自殺予防週間	歯科支援車を活用した歯科健診（無料）
令和4年1月31日（月）まで	9月8日（水）	9月10日（金）～9月16日（木）	9月29日（水）
年1回、体の状態を把握し、健康の維持増進に活用しましょう。随時受付しています。問い合わせは保健師までお願いします。	歯ブラシを交換しませんか？意識的に歯磨きをしてみましょう。	眠れない、不安で仕方ないなど自分の心の不調に気づいたり、身近な人の異変に気づいたら、まずは「村保健師」や「よりそいホットライン（24時間フリーダイヤル☎0120-279-338）」などの機関を利用して、悩みを相談してみませんか。	時間：午前9時～正午 1人あたり20～30分程度 ※住民課保健福祉係へ申し込みが必要です。 ※送迎が必要な方はご相談ください。 場所：中央公民館駐車場（歯科支援車内） 内容：歯と口腔健診、ブラッシング指導、口腔機能向上訓練指導

令和4年9月10日

**食育だより**

**災害時の「食」の備え**

9月1日は防災の日です。災害がおこると電気・ガス・水道が使用できなくなったり、食料の物流がストップしたりして、通常の食事をするのが困難になることがあります。災害時のいざという時のために、日頃から家族の人数に合わせた食料や飲料水を蓄えておきましょう。

**最低でも3日分の用意をしておきましょう。**できれば1週間分の蓄えがあるとなお安心です。



**準備しておきたいもの（例）**

- ◆主食…レトルトごはん、アルファ化米（※1）、缶パン、カップ麺
- ◆主菜…肉・魚・大豆の缶詰（さば缶、焼き鳥缶、五目豆など）、レトルト食品（カレー、ミートソースなど）
- ◆副菜…野菜の缶詰、即席汁物、乾物（わかめ、ひじき）
- ◆飲料…水（※2）、お茶、野菜ジュース



※1 一度炊いたご飯を乾燥させたお米のこと。長期間の保存が可能で、お湯または水を注ぐだけで食べることができます。  
※2 飲料水は1人あたり1日3リットルが目安です。

**消 防 だ よ り**

**水難事故にご注意ください**

まだまだ厳しい暑さが残る今日この頃、プールや川原へ遊びに行く機会もあることと思います。

その時、もし溺れている人を見つけた場合次の手順に従って、迅速に行動しましょう。

- 溺れている人を見つけた時は、大きな声で周囲の人に応援を求める。
- 消防署（119番）に通報する。
- 溺れている人から目を離さず、声掛けをする。
- 助ける場合は、安全な陸の上からロープや棒、浮き輪（空のクーラーボックスなど）を使って救出する。
- 救出された人が呼吸をしていない時は、心肺蘇生法を行い、救急車が到着するまで続ける。
- 無理に救出しようと専門知識が無いまま水に飛び込んでしまうと二次災害の恐れがありますので、十分にご注意ください。

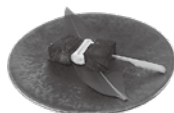
**西目屋村災害発生状況**

令和3年7月末現在	救急	火災	救助	遭難
7月件数	8	0	0	0
累 計	25	0	0	0



## ビーチにしめや 白神ジビエ料理のご紹介

道の駅津軽白神・ビーチにしめやのレストランでは、7月26日より「熊肉料理」をご提供しております！



### 『1日数量限定商品』

- 地元の山菜をふんだんに使用！ **熊そば** 1,300円(税込) 20食限定
  - 熊肉をふんだんに使用！ **熊丼** 1,300円(税込) 20食限定
  - ザ・熊肉を味わう！ **熊串** 500円(税込)
- ◇ レストラン営業時間 平日11時～14時(土日祝日は15時まで営業中)

ジビエ初心者のお客さまでも、安心してお召し上がれる料理です。新しい西目屋村の特産品を味わいに、是非道の駅津軽白神へお越し下さいませ！

※当施設の熊肉は、西目屋村の鳥獣害対策によって捕獲した熊を利活用しています。

西目屋村は2020年11月5日、農作物の被害防止(鳥獣被害)などのために捕獲された「熊」を有効活用するため、食肉加工施設「ジビエ工房白神」をオープン。

世界自然遺産・白神山地周辺に根付いていた「目屋マタギ」の精神を継承し、クマ肉などを活用した新しい観光資源の創出を育んでいきます。

## なるみとかじが行く!!

### ～もうすぐ収穫!～

徐々に涼しい日が多くなり、早い所ではリンゴの収穫が始まったそうです。

西目屋に来たばかりの頃、農家さんから「クマはツガルが好きでよく狙われる」と聞きましたが、まったくそのとおりのようで、先月は、リンゴ園地の付近でクマの出没が相次ぎました。すでに枝折などの被害があり、今後、注意が必要です。

最近、ツキノワグマだけでなく、ニホンザルの出没も増加しています。これらの被害を防止するためにも、次の点に注意しましょう。

- 収穫しない農作物は処分して、動物が畑に侵入するきっかけを減らしましょう。
- 畑の周辺の雑木や下草を刈り取って、動物が近づきにくい環境をつくりましょう。
- 動物が畑に侵入するのを防ぐため、電気柵の設置や点検をしましょう。

## 社会福祉協議会

令和3年8月

義援金の募集

### 大雨災害青森県義援金

令和3年8月9日からの大雨により、青森県内の3市町村(むつ市、七戸町、風間浦村)に災害救助法が適用されたことから、被災された方々を支援することを目的に災害義援金の募集を行っております。

西目屋村社会福祉協議会では、被災された方々のために、下記受付場所で義援金の受付を行っております。

集まった義援金は、青森県共同募金会または日本赤十字社青森県支部を通じて、被災地へ配分されますので、皆さまのご協力をお願いします。

※その他、県外の各種義援金の受付もしております。

#### ▼受付期間

8月18日～12月28日(火)まで  
(被災状況に応じて、受付期間を延長する場合があります。)

#### ▼受付場所

- 社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会  
受付時間 **8:15～17:00** (土日祝休み)
- 道の駅 津軽白神 ビーチにしめや(レジ横)  
※募金箱の設置のみ



#### 【問い合わせ先】

社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会  
西目屋村大字田代字稲元143 西目屋村中央公民館2階  
☎85-2255(受付…平日8:15～17:00)

### 令和3年度西目屋村敬老会

### 顕彰対象者への 記念品などの送付について

令和3年度西目屋村敬老会は中止となりましたが、顕彰対象者(88歳、95歳、金婚夫婦)への記念品などの送付は、9月中旬を目途に送付予定となっております。

なお、対象者は「西目屋村に居住している(生活実態がある)」方としていますので、ご理解の程よろしくをお願いします。

※村外の施設に入所中及び村外に居住している方は対象外です。



#### ●問い合わせ先

住民課保健福祉係 ☎85-2804

社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会 ☎85-2255

## コミュニティバス本格運行のお知らせ

～10月1日からコミュニティバスが有料化になります～

この度、村ではコミュニティバスの実証運行の終了に伴い、10月1日(金)からコミュニティバスの本格運行に移行することとなりました。本格運行による変更点は次のとおりです。

地域公共交通を維持確保するためにも皆さまのご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### ●コミュニティバス本格運行による変更点

10月1日(金)から運賃が有料化いたします。

※停留所、運行時間、運行車両に変更はありません。

(1)運賃 1回 定額100円(小学生50円)

無料 { 乳幼児  
西目屋村役場前に接続する弘南バス西目屋線の定期券購入者  
※津軽漫遊フリーパス含む

(2)支払方法 乗車前に現金又は乗車券でお支払いいただきます。  
定期券をお持ちの方は運転手にご提示ください。

(3)乗車券は下記の窓口にてお求めください〔販売開始予定日：9月15日(水)から〕

区分	販売金額	販売場所
回数券	100円券11枚つづり <u>1,000円</u> 50円券11枚つづり <u>500円</u>	役場、白神館、グリーンパークもりのいずみ、大白温泉
定期券	村内温泉フリーパス券又は家族券購入者に対し 1人1月 <u>1,000円</u>	白神館、グリーンパークもりのいずみ、大白温泉

問い合わせ先 企画財政課企画係 ☎85-3080

## 青森県中小企業者等事業継続支援金について

青森県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により1年以上にわたり幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、事業継続に意欲的に取り組む県内中小企業者などに支援金を給付します。

**支援金額** 1事業者あたり(定額：1回まで) 法人60万円 個人事業主30万円

**対象者** 県内に事業所を有する大企業以外の法人及び個人事業主(農林漁業、建設、製造、卸売・小売、農林漁業、建設、宿泊・飲食サービス、医療・福祉など幅広い業種が対象)

**給付要件** 3つの要件を全て満たしていること

- ①事業収入に伴う税の申告をしており、令和3年1月から6月までの間で連続する2ヶ月(農林漁業は連続する3ヶ月)の合計事業収入が前年または前々年同期比で30%減少していること。
- ②現在も事業活動を行っているとともに、今後も事業活動を継続する意思があること。
- ③2020年または2019年における年間の事業収入が法人60万円、個人事業主30万円以上であること。

**申請締切日** 令和3年10月末日 当日消印有効

**問い合わせ先** 青森県中小企業者等事業継続支援金電話相談窓口 ☎0120-740-361  
平日：9時～17時(7/22～25、10/30・31は土日祝日も受付)

※詳細は [青森県 事業継続支援金](#) [検索](#)

申請書の様式もこちらからダウンロードできます。

## 癒しの苔玉作り体験教室 一参加者募集

津軽広域連合では、圏域住民のみなさんを対象に体験教室を開催します。ご応募お待ちしております！

【開催日時】 10月12日(火) 全3回  
1回目 10:30~11:10  
2回目 13:10~13:50  
3回目 14:30~15:10

【開催場所】 弘前市民文化交流館ホール (ヒロロ4階)

【体験内容】 造園家の苔玉作り講座です。ミニサイズの観葉植物を苔でコロンと丸く包みます。

【講師】 楓景舎 葛西 毅さん

【参加費】 1人1,500円

【参加対象】 弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいの方

【募集人数】 各回6人

【応募方法】 「ハガキ」または「電子メール」に、①郵便番号・住所、②参加者氏名(ふりがな)、③年齢、

④希望時間(1回目から3回目までを選択)、

⑤電話番号 を記入してお申込みください。

【申込期限】 9月24日(金) ※当日消印有効

※1回の応募で2人まで申込みできます。①~⑤をそれぞれ明記ください。

※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を10月1日(金)に通知します。

※汚れても良い服装でエプロン、手袋をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い開催します。(体験教室実施日の2週間前頃から検温をお願いします。健康状態によっては参加をお断りします。)

【問い合わせ・申込先】

〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20ヒロロ3階

津軽広域連合 癒しの苔玉作り体験係

TEL : 31-1201

E-mail : rengou@tsugarukoiki.jp



## 参加者募集

## 布ぞうり作り教室

ご家庭にある使い古しのタオルや手ぬぐいを使って布ぞうりを作って捨てる前にリサイクルしてみませんか。

▼と き 10月9日(土)

午前9時30分~午後3時

▼と ころ 弘前地区環境整備センタープラザ棟

▼講 師 尾崎 行雄さん

▼定 員 中学生以上=10人

▼参加料 無料

▼持ち物

使い古しのタオル4枚(フェイスタオルの大きさ・およそ35cm×80cm 色付きタオルが望ましい)・裁ちばさみ・昼食・飲み物・作業しやすく汚れても構わない服装でお越しください。

▼申込方法

往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上9月24日(金) 必着にてご郵送ください。

※往復はがき1枚につき2人までご応募できます。応募多数の場合は抽選で決定し、10月1日(金)までに抽選結果をお知らせします。

## 参加者募集

プロが教えるかんたん楽しい  
秋のエコクッキング教室

食材を無駄にしないことで環境に優しく、簡単にできる調理のコツを楽しく学んでみませんか。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、料理はお持ち帰りしていただけます。

▼と き 10月16日(土) 午前9時30分~正午

(片付けを含みます)

▼と ころ 弘前地区環境整備センタープラザ棟

▼講 師 福士 るみ子さん(サロン・ド・胡桃代表)

▼定 員 10人(小学生以上の方対象)小学生の参加には保護者の同伴が必要です。

▼メニュー

厚揚げと小松菜のみそ炒め・ピリッと枝豆・甘い白菜の酢醤油漬け・缶詰でつくるさんまごはん・かぼちゃのようかん

▼参加料 無料

▼持ち物 エプロン・ふきん・三角巾・大皿(直径25cm程度)・お箸・お米0.5合

▼申込方法

往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上9月30日(木) 必着にてご郵送ください。※往復はがき1枚につき2人までご応募できます。応募多数の場合は抽選で決定し、10月7日(木)までに抽選結果を通知します。

## 第16回 廃品おもしろ工夫展 in プラザ棟 作品展示と一般投票のお知らせ

廃品を再利用した、小学生のアイデアあふれる作品を展示し、一般投票を行います。投票数により、学年ごとにプラザ賞を授与します。

▼作品テーマ 紙の芯  
(トイレットペーパーやラップの芯など)  
を使った作品

▼展示期間 9月11日(土)~11月7日(日)

▼一般投票期間 9月11日(土)~10月31日(日)

※両期間、午前9時~午後4時

※10月3日(日)は館内設備点検のため、臨時休館日です。

▼と ころ 弘前地区環境整備センタープラザ棟

▼展示場所 2階研修室

▼新型コロナウイルス対策

投票期間中は、感染拡大防止対策を実施します。また、表彰式は状況により中止または内容を変更する場合がございます。

▼問い合わせ・申込先

〒036-8314 弘前市町田字筒井6-2 弘前地区環境整備センタープラザ棟 ☎36-3388、受付時間は午前9時~午後4時

※月曜日は休館日です。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日です。

各詳細はプラザ棟ホームページをご覧ください。(http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kankyoseibi/plaza/)



## お知らせ

村から皆さんへの  
大切なお知らせです。

## 知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方  
対象となる労働者：建設業の現場で働く人  
掛金：月額310円（令和3年10月から月額320円）

詳しくは、ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が掲載されています。

## 全国一斉 子どものための養育費相談会

青森県司法書士会は全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方、ぜひご相談ください。相談無料・秘密厳守・予約不要です。

日時 9月25日（土）10時～16時まで  
電話 0120-567-301（フリーダイヤル）  
問 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

## 法の日司法書士無料法律電話相談会

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて司法書士が無料で相談に応じます。右記のとおり電話相談に応じますので、お気軽にお電話ください。なお、相談

## ひろみちお兄さんの「親子体操普及員養成講座」

親子体操の普及と子育て世代や子どもの健康づくりを目的とした養成講座を開催します。

●日時 10月23日（土）9時～16時30分  
10月24日（日）9時～15時

●場所 青森公立大学

●定員 50名

●参加料 5,000円

●申込方法 10月8日（金）までに、氏名・年齢・自宅住所・電話番号・所属先名・所属先電話番号を記載の上、FAXまたはメールで申込みください。

FAX：017-763-5591

メール：aomed-sukoyaka@circus.ocn.ne.jp

問 青森県医師会健やか力推進センター

☎017-763-5590

## eLTAX(エルタックス)のご利用が便利です

県では、地方税ポータルシステム（通称：eLTAX）を利用したインターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告及び法人設立届・異動届などの受付を行っています。

eLTAXを利用すると、オフィスや自宅のパソコンから申告などができるので申告書などを窓口を持参したり、郵送したりする必要がありません。

詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）

問 中津地域県民局県税部 課税第一課

☎32-1131（内線228）

は無料ですが具体的な手続が必要になる場合は、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。

●日時 10月2日（土）10時～15時

●電話 017-752-0440（当日のみの専用（臨時）の番号です）

●相談内容 相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成など

問 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

## ■対象となる方

## ○高齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

## ○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約472万円以下である

## ■請求手続き

## ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象となる方には、日本年金機構から8月下旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和4年1月4日（火）までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

## ②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場住民課で請求手続きをしてください

## ■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客さまの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは、お電話ください。『給付金専用ダイヤル』☎0570-05-4092（ナビダイヤル）



# 戸籍 の窓

令和3年7月届出分

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなくて掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

## おめでとう

みかみ はるき  
三上 遠綺 (怜士・あゆみ) 杉ヶ沢 男

## おくやみ

澤田 晃 (63) …………… 大秋

R3.7月末現在 ( )は前月比

## 村の人口

男性	613人 ( 0 )
女性	697人 ( 0 )
合計	1310人 ( 0 )
世帯数	552世帯 (+1)

## 働くことに悩む若者のための相談窓口

ひろさき若者サポートステーションは、「働くことに踏み出したい若者」や「就職氷河期世代」のための就労相談窓口です。自分に向いている仕事が見つからない、ブランクがあり再就職が不安、働く自信がない、人に話すことが苦手…などの相談にのります。相談無料です。

対象者 15歳～49歳の若者とそのご家族

問 ひろさき若者サポートステーション  
☎35-4851

## 「チャイルドライン」電話の受け手養成講座

チャイルドラインとは、18歳までの子どもがかける子ども専用電話で、楽しいことや悩みごとなど、どんなことでも話することができます。チャイルドラインあおもり事務局では、電話の受け手ボランティア養成講座をオンラインで実施します。詳しくは、下記の事務局までお問い合わせください。

- と き 9月18日(土) スタート
- 対 象 18歳以上の方
- 受講料 1回につき1,000円(学生300円)

問 チャイルドライン弘前事務局 伊丹  
☎090-3129-4581

## 「解決の糸口を見つけに行こう!」相談会

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活共同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

- 日 時 9月25日(土) 10時～16時
- 場 所 弘前市民文化交流館  
(ヒロコ3階、多世代交流室)
- 対象の相談  
①お金の問題(多重債務問題など) ②遺産相続  
③不動産売買 ④税金など公共料金の滞納  
⑤DV・離婚問題 ⑥その他くらしに関する悩み事
- 相談料 無料。ただし事前予約が必要です。
- 予約先 信用生協 弘前事務所 ☎0120-102-354

## 借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて、弁護士などに引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

- 受付時間 月曜日～金曜日  
(祝日・年末年始除く)
- 相談専用電話 ☎017-774-6488

問 東北財務局青森財務事務所 理財課

## 自動車点検整備推進運動実施中!

国土交通省では、自動車の故障・不具合による事故や、排気ガスによる地球温暖化問題や大気汚染による健康被害など公害防止のため「自動車点検整備推進運動」を実施しています。

9月1日から9月30日(木)までの1ヶ月間を全国統一強化月間、10月1日(金)から31日(日)までの1ヶ月間を青

森県における地方独自強化月間となっています。

問 東北運輸局自動車技術安全部(検査整備110番)  
☎022-299-8855  
東北運輸局青森運輸支局検査整備保安部門  
☎017-715-3320



**Next innovation**  
会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

**ACS 株式会社 青森電子計算センター**

■本社 / 青森市三内丸山393-270 (西部工業団地内) TEL. 017-761-5301  
■弘前営業所 / 弘前市大字神田3-2-3 (角弘弘前支店2F) TEL. 0172-35-0882

## 農業集落排水に加入しましょう

農業集落排水(下水道)は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課(☎85-2802)までご連絡ください。

ズームアップ  
にしめや

## 祝 令和3年度 西目屋村成人式



## 成人式

8月14日、中央公民館にて令和3年度西目屋村成人式が開催され、新成人8名（男性3名、女性5名）のうち6名が参加しました。

式典では新成人紹介、記念品の贈呈などが行われ、その後、大高教育長が作成したスライドを見ながら、新成人一人ひとりが近況報告を行いました。また、式典の最後には、大高教育長によるピアノの生演奏のサプライズプレゼントがありました。

## 新成人(敬称略)

西澤 怜央	工藤 裕也	田村 拓馬	米澤 愛樹
成田 鈴花	工藤 朝	田澤 晴渚	三上 夢愛

西澤 怜央  
さん米澤 愛樹  
さん工藤 裕也  
さん成田 鈴花  
さん三上 夢愛  
さん工藤 朝  
さん感謝の灯火  
～西目屋花火の夕べ～

8月7日、新型コロナウイルス感染症に関して協力いただいた村民に対しての感謝と、早期の収束を祈願した「感謝の灯火～西目屋花火の夕べ～」と題して、約1,700発の花火の打上げを行いました。

旧庁舎に  
イルミネーションが設置されました

観光協会では、旧役場庁舎に、イルミネーションを設置しました。白と青に光るイルミネーションは「暗門の滝」を模したつくりとなっています。ぜひ、お近くでご覧ください。

点灯期間 通年  
点灯時間 18時～22時  
(時期により変更となる場合があります。)

## 編集後記

成人式の取材中、新成人が仲間との再会を喜んでいる姿を見ながら、自分の成人式はいつだったのかなと考えてみると、ちょうど10年前でした。10年という数字に驚くと同時に、時が経つのは早いなど感じてしまいました。

10年前の広報に掲載された写真を発見！▶

